

日野町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度から令和7年度)

令和3年9月策定

鳥取県日野郡日野町

目次

1. 基本的な事項	3
(1) 日野町の概況	3
ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要	3
イ 過疎の状況	4
ウ 社会経済的発展の方向の概要	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
ア 人口の推移と動向	5
イ 産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画達成状況に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2. 移住定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現状と問題点	12
(2) その対策	13
(3) 計画	14
3. 産業の振興	14
(1) 現状と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 計画	17
(4) 産業振興促進事項	17
4. 地域における情報化	18
(1) 現状と問題点	18
(2) その対策	18
(3) 計画	19
5. 交通通信体系の整備、交通手段の確保	19
(1) 現状と問題点	20
(2) その対策	20
(3) 計画	21
6. 生活環境の整備	22
(1) 現状と問題点	22
(2) その対策	23
(3) 計画	24
7. 子育て環境の確保・高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	25
(1) 現状と問題点	25

(2) その対策	26
(3) 計画	27
8. 医療の確保	28
(1) 現状と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計画	30
9. 教育の振興	31
(1) 現状と問題点	31
① 学校教育	32
② 社会教育	32
(2) その対策	33
① 学校教育	33
② 社会教育	34
(3) 計画	34
10. 集落の整備	35
(1) 現状と問題点	35
(2) その対策	35
(3) 計画	36
11. 地域文化の振興等	36
(1) 現状と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 計画	37
12. 脱炭素化の推進	38
(1) 現状と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	38

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	38
---------------------------------	----

1. 基本的な事項

(1) 日野町の概況

ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

日野町は、鳥取県の西南部に位置し、東西20km、南北12.5km、総面積133.98km²の山村地域で、その境を江府町、伯耆町、日南町、岡山県新見市及び新庄村に接している。

地形は総面積の88.9%が山林原野で占められており、耕地面積は全体の3.2%に過ぎない。南北に貫流している日野川及びその支流に沿って、根雨と黒坂を中心に集落が標高177mから500mの間に点在している。

本町の起源は縄文、弥生時代に溯り、黒坂・下榎・岩田・平ラ・榎市などに古墳が分布しており、紀元4～6世紀頃には多くの人々が定住したものと考えられる。平安時代に京文化が伝えられて栄え、戦国時代には尼子・毛利両氏の戦場に、藩政時代には城下町黒坂が生まれ、宿場も形成されて、新田開発など農業の生産拡大が図られた。産業としては、山砂鉄の採取とたたら製鉄があり、明治時代に近代製鉄が台頭するまで、この地域独特の重要なものであった。

明治時代に急速な近代化が進み、明治22年の町村制施行により根雨、真住、渡、安井、黒坂及び菅福の6か村に、大正2年には根雨、日野、黒坂の3町村となり、昭和28年根雨町と日野村が合併して根雨町に、さらに昭和34年5月、根雨町と黒坂町が合併して、現在の日野町が誕生した。

本町は、県西部の中心都市である米子市に32kmの位置にあり、国道180号、181号、183号の国道が交差すると共に、中国横断米子自動車道の江府I.Cまで8km、JR伯備線の特急列車の停車駅・根雨駅を有するなど、この地域の交通の要衝でもあり、国及び県の出先機関が所在している。現在、地域高規格道路江府三次道路が整備中であり、今後の広域交流路線としての役割が期待されている。

また、平成12年10月には鳥取県西部地震に見舞われ大被害を受けたが、住民の努力や鳥取県などの支援により復興を図り、平成15年11月に復興宣言した。

本町は、現在、少子高齢化、過疎化が急速に進行しており、若者定住対策、少子化対策、地域医療、高齢者福祉の充実などが重要課題となっている。また、近隣町村との連携を深めると共に、地方創生の推進や情報公開などの取り組みが急務となってきている。

イ 過疎の状況

人口は昭和22年の9,531人をピークに減少し、町発足当時の昭和35年には8,701人、更に高度成長により都市へと人口の流失が生じ急激な減少をたどり、いわゆる今日の過疎化現象を生じてきた。

その後において、本町の基幹産業である農林業と他産業の所得格差は拡大するなかで、地域の産業の不振は深刻で人口が更に減少してきている。

最初の過疎法が制定され、半世紀が経過し、本町も過疎計画にもとづき計画性ある取組みをしてきた。

この間、産業の振興として基盤整備としてのほ場整備事業、都市との交流施設整備、公園整備を実施した。また交通通信体系の整備、情報及び地域間交流の促進として、情報基盤整備及び更新、町道の改良、舗装を重点施策として事業を実施し生活基盤の整備を図った。そして、生活環境の整備として黒坂、根雨地区をはじめとする簡易水道の整備、下水道処理施設としての公共下水道整備、農業集落排水施設整備、合併処理浄化槽整備を推進し生活環境の整備を図った。高齢者等の保健及び福祉の向上、増進として高齢者福祉施設の整備支援、子育て環境の充実として統合保育所を建設。教育の振興では町民テニスコートの整備等を実施した。

また、過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)により創業支援、交通弱者の支援、教育環境の改善に関する事業、高齢者等の生活交通対策・買い物支援・見守り活動等の事業、移住定住・空き家対策、医師不足解消に関する事業等を実施した。これらを実施することにより都市との格差の是正に努めてきた。

しかしながら、高齢化率が50%を超える集落も増えており、将来は農地をはじめ、集落の維持も困難となる地域が生じることが予想される。今後は移住定住対策、地域の振興対策、特に自治会による地域の振興対策づくりにいかに行政が関わっていくか、また農林業が低迷し地域の経済力の不振が続くなかで本町の立地する特性を見出し、この地域に潜在する資源をいかに生かしていくかが大きな課題である。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町は農林業を基幹産業として捉え施策を実施してきたが、これら関係産業の労働者の高齢化が進み、一方では商業において近隣市町村に大型店の進出で商店街の集客が激減、また公共事業の減少などにより、地域経済をめぐる状況は大変厳しいものとなっている。構造的な不況を脱するにはまだ時間がかかるものと思われるが、そうした中で町内の中心地に位置する遊休施設を取得し、特産品、土産物販売の拠点として整備した。

また「特定地域づくり事業協同組合」を設立、人手不足の解消と移住定住の促進を図っている。

なお、近年は金持神社を生かした観光振興が図られており、新たな経済効果を生み出している。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本町の人口は、町発足当時の昭和35年は8,701人であったが、減少の一途をたどり、昭和45年には6,757人となり、翌年、過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域に指定された。

平成22年国勢調査では、3,745人と平成17年の4,185人に比べ10.5%減少しており、県全体の減少率(3.1%)を大きく上回っている。

年齢層人口別の推移をみると、0歳～14歳の若年人口割合が減少し、65歳以上の高齢者の占める割合が42.0%で過去最高になり、鳥取県全体(26.3%)と比較すると、高齢者の割合が15.7ポイント高くなっており、少子・高齢化が更に進んでいる。また、男女別の推移をみると、若干男性の減少率が高く、女性の割合が多くなっている。

人口はさらに減少し、社会人口問題研究所の推計によると令和7年(2025年)では2,434人、令和12年(2030年)には2,082人と予想される。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,701	人 7,977	% △ 8.3	人 6,757	% △ 15.3	人 6,362	% △ 5.8
0 歳～14 歳	2,624	2,012	△ 23.3	1,455	△ 27.7	1,164	△ 20.0
15 歳～64 歳	5,377	5,194	△ 3.4	4,471	△ 13.9	4,231	△ 5.4
うち 15 歳～29 歳(a)	1,958	1,707	△ 12.8	1,326	△ 22.3	1,230	△ 7.2
65 歳以上(b)	700	771	10.1	831	7.8	967	16.4
(a)/総数 若年者比率	% 22.5	% 21.4	—	% 19.6	—	% 19.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.0	% 9.7	—	% 12.3	—	% 15.2	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,092	% △ 4.2	人 5,792	% △ 4.9	人 5,377	% △ 7.2	人 4,921	% △ 8.5
0 歳～14 歳	1,047	10.1	1,003	△ 4.2	823	△ 17.9	633	△ 23.1
15 歳～64 歳	3,991	△ 5.7	3,632	△ 9.0	3,268	△ 10.0	2,842	△ 13.0
うち 15 歳～29 歳(a)	1,035	△ 15.9	761	△ 26.5	658	△ 13.5	618	△ 6.1
65 歳以上(b)	1,054	9.0	1,157	9.8	1,286	11.1	1,446	12.4
(a)/総数 若年者比率	% 17.0	—	% 13.1	—	% 12.2	—	% 12.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 17.3	—	% 20.0	—	% 23.9	—	% 29.4	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,516	% △ 8.2	人 4,185	% △ 7.3	人 3,745	% △ 10.5	人 3,278	% △ 12.5
0 歳～14 歳	503	△ 20.5	429	△ 14.7	329	△ 23.3	257	△ 21.9
15 歳～64 歳	2,506	△ 11.8	2,154	△ 14.0	1,844	△ 14.4	1,481	△ 19.7
うち 15 歳～29 歳(a)	573	△ 7.3	423	△ 26.2	344	△ 18.7	283	△ 17.7
65 歳以上(b)	1,507	4.2	1,602	4.2	1,572	△ 1.9	1,540	△ 2.0
(a)/総数 若年者比率	% 12.7	—	% 10.1	—	% 9.2	—	% 8.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 33.4	—	% 38.3	—	% 42.0	—	% 45.0	—

イ 産業の推移と動向

本町の産業は、農林業を基幹産業とする第1次産業構造である。これは過疎地域の持つ機能を維持するとともに地域の魅力を高めるうえで大変重要であるが、高度経済成長期を経て、私たちの生活や農林業を取り巻く社会情勢が大きく変貌するなかで、就業人口比率は大きく減少している。また高齢化が進み、さらには今日低迷する経済状況下では、今後いかに農林地を保全し、魅力ある生産活動に繋げるかが大きな課題である。近年は第1次産業も見直され、若者の新規就農者など担い手育成の取り組みが進められている。

第2次産業においては、かつて縫製業や自動車部品製造をはじめとする工場の進出を見たが、リーマンショックに端を発する不況とその後続く日本経済の停滞により

廃業、撤退が相次いでいる。また建設業においても、公共事業が減少するなど、非常に厳しい状況下にある。企業誘致も難しい時代にあり、今後は地場産業の活性化を図ることが課題である。

第3次産業においては、かつて基幹産業であった商業は、過疎高齢化による人口の減少、後継者不足に加え、国等の公共機関の撤退、近隣市町村の郊外に大型ショッピングセンターが開店し、消費者が町外に流出するなど、町内の商工業を取り巻く環境は非常に厳しく、店舗は大きく減少しつつある。交通手段を持たない高齢者等においては、買い物に困る状況が生じている。

また近年、高齢者福祉施設や医療施設を充実し、町外からも多くの若者が通勤しているなど、福祉・医療サービスが町の産業の一つとなってきている。

高齢化が進む中、集落に高齢者が閉じこもることなく、安心・安全に暮らしていただくためにも、移動販売等による地域に出かける商業やタクシー助成などの充実、見守り活動をはじめとする福祉・医療サービスの充実を図ることが課題である。

表1-1(2) 人口の見通し（人口ビジョンより抜粋）

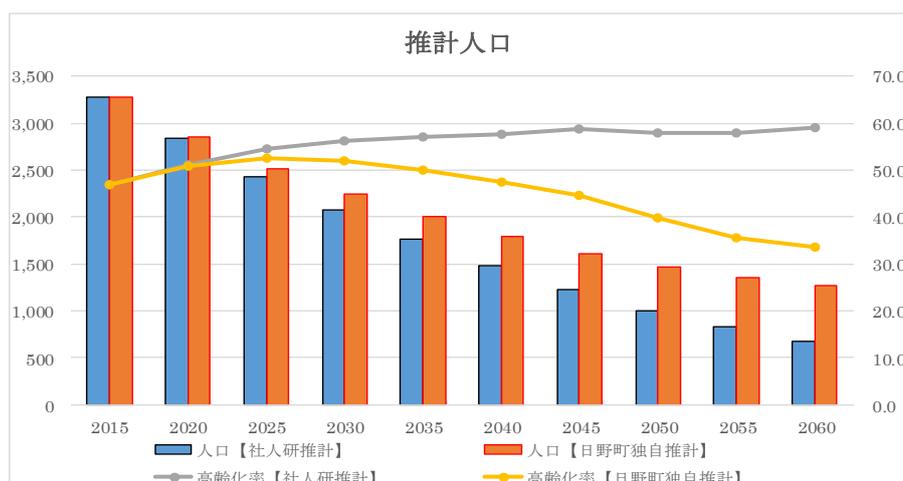
【社人研推計】

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	2,837	2,434	2,082	1,766	1,481	1,225	1,004	825	679

【日野町独自推計】① 2040年以降「合計特殊出生率2.07」をキープ

② 「毎年3組の4人家族（夫婦と子供2人）の移住

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	2,849	2,522	2,249	2,011	1,795	1,612	1,463	1,348	1,263



(3) 行財政の状況

本町の財政は自主財源が乏しく依存型財政運営をしているが、過去の過大な公共投資や震災復興にかかる経費も嵩み、財政状況が極端に悪化したことから、平成17年9月に財政再建にかかる宣言を行った。また、平成21年4月から地方公共団

体健全化に関する法律が施行され、平成21年度決算の実質公債費比率が27%であった本町は早期財政健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、財政再建への道を歩んでいった。職員削減、給与カットなど人件費をはじめ、すべての事務事業を見直し、投資的経費の抑制等歳出の削減を図り、歳入では固定資産税率や下水道使用料の引き上げなど住民負担を求めながら、財源の確保に努めた結果、平成22年度決算において、実質公債費比率が24.8%となり平成23年度に早期財政健全化団体から脱却することが出来た。

令和2年度末の本町の財政状況は、一般会計と特別会計合わせた地方債残高は38.5億円となっており、ピークであった平成17年度の87.6億円に比べ49.1億円減少している。また、令和元年度決算における実質公債費比率も7.0%にまで低減し、健全な財政運営といえる。しかしながら、人口減少に歯止めがかからない中、税収や概ね収入の5割を占める交付税が年々減少しており、依然として厳しい財政状況には変わりなく、地方創生は喫緊の課題である。

公共施設等の整備については、町道をはじめ、上・下水道、地域の中核的な病院、文化センター・図書館、庁舎など、過去の事業においておおむね整備してきたところである。今後は、施設の維持管理を主体とするなかで、公共施設の改修、道路・橋梁の長寿命化修繕が必要となっている。

厳しい財政状況のなかではあるが、新たな需要に的確に対応し住民サービスの向上に努める必要がある。

表1-2(1) 町財政の状況(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	3,559,807	3,522,666	3,575,786
一般財源	2,585,676	2,459,541	2,303,348
国庫支出金	276,956	214,012	177,186
都道府県支出金	277,013	238,013	391,263
地方債	188,207	255,500	204,100
うち過疎債	7,500	255,500	96,600
その他	231,955	355,600	499,889
歳出総額B	3,258,203	3,362,120	3,293,083
義務的経費	1,315,859	1,376,704	968,928
投資的経費	234,625	189,327	481,564
うち普通建設事業	234,625	189,327	301,644
その他	1,707,719	1,796,089	1,842,591
過疎対策事業費	272,537	114,847	67,382
歳入歳出差引額C(A-B)	301,604	160,546	282,703

翌年度へ繰り越すべき財源D	16,574	10,081	1,975
実質収支C-D	285,030	150,465	280,728
財政力指数	0.18	0.18	0.18
公債費負担比率	19.3	21.7%	7.4%
実質公債費比率	24.8	17.7	7.0
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	83.8	91.0	84.0
将来負担比率	111.7	—	—
地方債現在高	3,485,418	1,981,516	2,893,510

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)	32.6	46.3	50.6	62.5	63.3
舗装率 (%)	43.5	60.9	66.2	75.0	75.2
耕地1ha 当たり農道延長 (m)	38.9	157.4	177.7	138.5	137.6
林野1ha 当たり林道延長 (m)	4.3	5.0	6.4	3.7	3.7
水道普及率 (%)	79.3	70.5	70.0	81.3	80.5
水洗化率 (%)	—	—	42.1	68.9	82.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	31.8	35.0	27.1	26.0	32.7
小 学 校					
危険校舎面積比率 (%)	30.8	4.5	—	—	—
中 学 校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

日野町は昭和46年4月1日過疎地域に指定されて以来、今日まで5次にわたり事業計画を策定し、その事業の実施について積極的に取り組んできた。

この計画により、福祉施設の充実、情報基盤の整備、生活環境の整備、道路の整備等多くの事業を実施し、住民生活の向上に一定の成果を見ることができた。

平成26年11月、活力ある地方の創生を目指すため、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、日野町においても、平成27年10月に少子高齢化、人口減少、東京一極集中などの課題に的確に対応するとともに、将来にわたって町民の生活と安心を守り、活力ある日野町を維持していくため、「きらり日野町創生戦略」を策定し、取り組みを行ってきた。令和2年度からは第1期の成果と反省を踏まえ、新たな視点も取り入れた戦略を策定し、取り組みを加速させている。

この「きらり日野町創生戦略」を基本とし、人と人とのつながりを大切にし、生き

がいをもって安全で安心して暮らせる“まち”をつくり、暮らしている人たちが「住んで良かった」と思えるまち、将来を担う子どもたちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちを目指すため町政の推進にあたるものとする。

こうした状況を踏まえつつ、持続的発展の基本方針として、次の方向付けを行うものとする。

ア. 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える

イ. 町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えるとともに、子どもたちの生きる力の基礎を培う

ウ. 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する

エ. 活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する

オ. 誰もが心豊かで潤いのある生活や生きいきと輝き活力ある社会を実現する

カ. 町民の健康で安心・安全な暮らしを守る

キ. 町民が将来にわたって安全に安心して暮らせる

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(i)新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える

【数値目標】町外からの子育て世帯の移住者数:5年間で60人

(ii)町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えるとともに、子どもたちの生きる力の基礎を培う

【数値目標】町内小学校入学者数:15人以上

(iii)「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する

【数値目標】地域や社会をよくするために自分なりの考えを持っている生徒(中3):令和7年度80%以上(令和元年度28.6%)

(iv)活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する

【数値目標】町内総生産:110億円・雇用創出数:延べ30人(5年間累計)

(v)誰もが心豊かで潤いのある生活や生きいきと輝き活力ある社会を実現する

【数値目標】文化センター、公民館の利用者数:平成30年度の50%増、男女共同参画プラン目標達成率:80%(令和7年度までに)

(vi)町民の健康で安心・安全な暮らしを守る

【数値目標】転出者数に占める65歳以上の割合:10%以下

(vii)町民が将来にわたって安全に安心して暮らせる

【数値目標】自然災害による死傷者の発生(災害関連死を含む):0人

（６）計画の達成状況に関する事項

本計画の目標は「第２次きらり日野町創生戦略」の基本目標を踏襲しているため、進捗管理は「日野町地方創生戦略会議」にて「きらり日野町創生戦略」の進捗管理と併せて行う。

（７）計画期間

計画期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５箇年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本計画における施設整備及び管理についての基本的な考え方は日野町公共施設等総合管理計画（平成２９年３月制定）に準ずるものとする。

※（参考）日野町公共施設等総合管理計画（平成２９年３月制定）「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」より抜粋

（１）点検・診断等の実施方針

法定点検などの定期的な点検を行っている施設については、引き続き点検を実施していきます。

定期的な点検を行っていない施設についても、老朽化が進行していることを考え、適切な時期に適切な点検を実施するとともに状況に応じて、利用に関して優先順位が高いところは修繕計画を策定することも検討していきます。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

修繕に関しては、当面は、利用者や施設管理者、町民からの報告や目視によって確認し、必要とされる修繕を主に実施していきます。

更新については、まずは、更新の有無、長寿命化工事による延命措置など、財政面も含めて考えていく必要があります。更新する場合でも、全く同等の施設にするのではなく、今後の人口や人口構成等を勘案し、性質の異なる施設の複合化について検討する必要があります。また、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、最終的なトータルコストの縮減や公共施設等の総量の適正化を図っていきます。

なお、今後更新する場合は、維持管理も含め、民間資金等（PPP／PFI）の活用も検討していきます。

（３）安全確保の実施方針

将来的に高齢者の人口割合が増加し、より一層の施設の安全確保が重要となってきます。そこで、バリアフリー化の充実及びユニバーサルデザインの活用を図り、町民全体が利用しやすい施設・設備の整備を進めていくことを検討していきます。

インフラ施設については、施設の老朽化によりリスクが増し、大事故を引き起こす可能性が非常に高まります。日常の点検に加え、防災や耐震性能の向上を図るなど、危険性の低減に努めていきます。

（４）耐震化の実施方針

公共施設等の多くは耐震化されていますが、一部に耐震化が未実施の施設もあるため、利用状況を踏まえ、必要に応じて主要施設の耐震診断、耐震化を進めていきます。

（５）長寿命化の実施方針

これまでの公共施設等の保全は、破損、故障等が生じた場合の「事後保全」が大半でした。しかし、適切な維持管理の時期を先延ばしすることで、劣化が進行し、建物本来の寿命を短縮する結果となる場合もあります。今後は、破損、故障が発生する前に計画的に事前の維持を行う「予防保全」を進め、施設等の延命化、保全費用の削減により予算の平準化を図って

いきます。

既に策定済みの橋梁をはじめとした個別の長寿命化計画については、継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(6) 統合や廃止の推進方針

市町村合併をしていない本町では重複する施設はありませんが、財政状況や人口動態を考えると、すべての施設を更新することは望ましくないことが分かっています。公共施設の統合や廃止に際しては、適正な配置と効率的な管理運営を目指し、将来にわたって真に必要な公共サービスを持続可能なものとなるよう検討していきます。供用を廃止する場合の考え方としては、本来の設置目的による役割を終えた施設や設置した当初より利用状況が著しく低い施設、老朽化により使用停止となった施設で代替施設がある場合には供用を廃止することとします。また、施設の統廃合については、議会や町民との合意形成をしっかりと行ったうえで実施していきます。

また、単純に廃止するのではなく、他自治体と連携した施設の活用や共同運用の可能性についても検討していきます。

用途廃止になった施設については、早期に貸出、売却又は処分を行い、財源確保に努めていきます。

(7) インフラ施設の長寿命化の推進

インフラ施設については、一度敷設した道路や橋梁、上水道、下水道を廃止し、総量を削減していくことは困難です。したがって、今後は、定期的な点検や計画的な修繕、耐久性を向上する改修などにより、これまで整備してきたインフラ施設の長寿命化を図ります。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築方針

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に充当可能な財源不足が見込まれる中で、最適な施設の配置を行うためには、全体を見た上で、施設の優先度を見極め、統廃合の可能性を検討・検証していく必要があります。

具体的な個別計画については、横断的な情報共有を推進しつつ、全庁的な取り組みとなるよう体制構築を検討していきます。

また、新たに職員を増員することは、更なる財政負担を伴うため、難しい状況にあります。そのため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくとともに、担当職員の技術力向上を図るなど、人材育成に努めるとともに、民間活力の導入等により、費用対効果の高い新しい技術を積極的に活用するよう努めます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

若年層を中心とした人口流出が続く、社会人口問題研究所の行った推計によると2040年には人口が1,481人になると推計されており、大幅な人口減少が見込まれている。

こうした現状を踏まえ、日野町では全国に先駆けてふるさと住民票を発行し、町とつながりのある関係人口増加に努めている。

また住宅整備や住宅改修費の支援、子育て支援策を充実させ若者や子育て世代の定住を進めている。

(1) 現状と問題点

住宅に対する支援や子育て支援の制度はここ数年、新規制度が充実しつつあるが、移住・定住政策は全国の自治体が重点的に取り組んでいる課題で、全国に溢れる情報に埋没し、なかなか存在感が示せず、コロナ禍において首都圏から人口の流出が続く

中、効果的に移住を推進することができていない。

平成27年度にスタートしたふるさと住民票制度の登録者数は令和3年3月末で565件となっているが、登録者の増加が必ずしも移住者の増にはつながっていないところである。

地域を支える若者の町外への流出などにより、集落の機能を保ち維持していくことが、困難になり始めており、担い手育成も急務である。

(2) その対策

日野町で生まれ育った人及び日野町の学校等を卒業した人を移住・定住の重点的ターゲットとすることを基本とする。そのため同窓会助成や成人式などの機会を通じて町外に居住する日野町出身者の情報を収集し、この層に向けた働きかけに注力する。日野町に居住及び通学・通勤している人にも、日野町を愛する心を育て、将来日野町で生活するよう意識付けを進める等し、将来的なUターン促進につなげたい。

移住相談に関してはオンライン相談を開始し、お試し住宅もテレワークに対応するなど、コロナ禍の時代に合わせた移住者獲得策を講じていく。

また本町の金持神社やオシドリ、たたら文化をはじめ、自然や歴史・文化など地域資源を全国に発信し、町の宣伝と交流人口の更なる増加を図るとともに、産業振興など地域活性化に結びつけ、若者が住みやすい魅力あるまちづくりへと展開する。また、空き家や農林地を活用して、若者の移住、定住や都市との交流を促進する。さらには、地域間交流の促進により、男女の出会いの場の創出、結婚対策につながるような住民活動を推進する。

町にゆかりのある町外に在住している人に町の情報を提供し、まちづくりに参加してもらうことにより町とのつながりを深める「ふるさと住民票」の発行により、国内全体が人口減少社会に突入している中で、Uターン等による定住人口の増加だけを進めるのではなく、地域に関わる人口「関係人口」の増加も図りたい。

「地域おこし協力隊」制度を活用し、若者をはじめとした人財を都市圏から獲得し、定着と地域の活性化を目指す。

また移住者を始めとした若年層向けの定住対策をさらに充実させる。

集落支援員制度や地域活動支援交付金等を活用し、地域を支えていく人材を育成し、住民同士が手を取り合いながら実行していくまちづくりを進める機運を高め、しっかりと行政がそれをサポートする仕組みをつくる。

更には、町内に在住する高校生等や鳥取県立日野高校の生徒を対象とし、地域を支える人材を育成する公設塾を日野郡3町で連携し運営、地域と密着した学習機会の提供を行う。

(3) 計画

本計画において、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成計画を次のとおり定める。

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	(1)移住・定住	世帯向け住宅建設事業	町	
		借上空き家整備事業	町・所有者	
	(4)過疎地域持続的発展特別 事業	移住定住・空き家対策事業 移住定住対策の一環として空き家を有効に活用し、住居、体験型宿泊施設、ゲストハウスなど移住希望者の受け入れ態勢を整備するために整備、家財道具の処分等を行う者に対し、支援を行う。また、移住者が安心して生活できるよう、支援を行う	町・所有者	
		移住定住コーディネーターの配置 移住希望者からの相談対応及び定住者のサポートを行う。	町	
		オンライン移住相談開始 移住希望者の相談に対し、オンラインで画像や動画等を用いながら対応する。	町	
		お試し住宅のテレワーク環境の整備 お試し住宅でのテレワークを可能としテレワークを行いながら移住を検討する移住希望者に対応する。	町	
移住者・定住者への財政支援 Uターン者・定住者向け住宅（実家等）の改築、増築等の費用、移住に伴う通勤・通学費、子育て世帯の養育費の支援、町出身者の同窓会開催費の支援	町 Uターン者 定住者			
まなびや縁側 ふるさと教育を推進し地域を担う人材を育成	日野郡3 町			
ふるさと住民票 「関係人口」「交流人口」の増を図り、都市部との交流を進める。	町			

3. 産業の振興

若年層を中心とした人口の流出を防止し、地域が自立していくためには、産業の振興による安定した雇用及び所得の確保は不可欠である。

しかしながら、本町において、これといった主要産業がなく、農林水産業及び商工業は経営規模が小さく、後継者不足など厳しい状況にある。

また、森林や農地等は土地保全の公益的機能を有しているが、高齢化により森林・農地の維持管理が困難となりつつあり、過疎、少子高齢化に歯止めのかからない厳しい条件のもとで、いかにこの機能の維持・向上を図っていくかが重要な課題となっている。

こうした状況を踏まえ、農林業については担い手農業者の育成支援や集落営農の推進、農産物のブランド化や地産地消を積極的に進め、併せて農地や森林の維持保全を推進する。また森林や農地の持つ土砂や雨水の流出抑制等の土地保全機能、水源かん養、大気の浄化等の公益的機能の維持にも配慮するものとする。

商業については、商業機能の維持・活性化を図り、高齢者等の買い物など日常生活の支援にも配慮するとともに、空き店舗や大規模商業施設跡地を活用した取組を行う。住民自身も町内の商店等を利用し、地域商業を守る意識の向上を図る。

また、自然・歴史・文化などの地域資源に恵まれており、自然環境の保全に努めながら、地域資源の魅力の向上や積極的な情報発信の取組みにより交流人口の拡大を図るとともに、新たな特産品化を図る。

（１）現状と問題点

農林業は町の基幹産業として最も重要な位置を占めてきたが、今日農業を取りまく情勢は、担い手不足や高齢化など、特に生産条件に恵まれない過疎地域においては、耕作放棄地の増加など厳しい状況に置かれている。

農地保全については、中山間地域等直接支払交付金制度を活用しながら維持しているのが現状であり、高齢者等については、日野町農林振興公社への作業委託に依存する割合が高まっている。

畜産業については、本町の畜産農家の形態として和牛繁殖経営が多数を占め、以前より優秀な子牛を生産し、現在も県内の子牛セリ価格を牽引している。しかし、小規模経営農家が多く、近年のセリ価格の上昇にあっても、高齢化、後継者不足などの要因により、飼養農家・頭数とも減少傾向にある。

林業においては、森林の保有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、今後とも作業道の開設を図り、保育・間伐を積極的に推進し、水源かん養等公益的機能の増進に努める。

木材生産量が横ばい、伸び悩みの状況ではあるが戦後植栽された立木が間伐時期をむかえており、鳥取県間伐材持ち出し支援事業等を促進する。

商工業においては、景気の低迷や公共事業の減少に伴い厳しい雇用状況にある。大型店の郊外への出店、米子市内への買物客の流出により、根雨・黒坂地区の小売店は

衰退する状況である。このため、商業の振興につなげるため、町、商工会、住民が一体となって魅力あるまちづくりを進めている。

現在、本町には建設業、製造業、小売業など多くの事業所があるが、従業員30人以下の小規模事業所がほとんどである。

観光においては、金持神社や旧出雲街道根雨宿などを中心として、年間20万人を超える集客があるものの、施設の老朽化や公衆無線LANの不足など観光客を受け入れる設備が不足している。

(2) その対策

農業の振興は、農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の解消に向けて町農林振興公社と連携を図り、中間管理事業を推進し、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払交付金制度を活用した農地保全と、農業経営組織を拡充し体制の充実に努める。

また地域においては、農業の担い手である高齢者が農業生産や地域活動の一翼を担っていることを踏まえ、活動の活性化に向けその能力を積極的に発揮してもらうとともに、中核的な担い手の育成・支援や新規就農支援により農業後継者を育成し、加工販売、特産品化などを進め、農業者の所得向上、維持継続・定着を図る。

畜産振興については、飼養農家の高齢化等による飼養頭数の減少傾向に歯止めをかけるため、繁殖経営への新規参入支援制度や日野町家畜導入（保留）奨励事業の促進により優秀な繁殖雌牛を確保するとともに、和牛改良を推進することにより飼養農家の経営安定化を図る。

林業の振興は今日の国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少、高齢化等に起因して林業生産活動が全般にわたって停滞し、保育等が適正に実施されていない森林が増加している。このため町、森林組合、建設事業者、森林所有者等が一体となって計画的に施業の実施を図る。今後は施業集約化への取り組みのなかで、施業基盤となる作業道整備を推進し、作業効率を改善し生産コストの軽減を図っていく。また、森林環境保全税の創設に伴い、その目的に沿った事業展開を推進していく。

商工業は、商工会と連携を取りながら地場産業の育成、地元企業の経営の近代化・合理化や起業及び継業を支援するとともに、融資制度の充実に努め商工業の振興を図る。商工会及び商工事業協同組合など従来の商業活動の活性化に加え、根雨商店街については地域資源やまち並み景観を生かした魅力あるまちづくりと商業振興を図る。また、金持テラスひのの特産品販売等による有効利用とともに、移動販売による高齢者の買い物など日常生活の支援にも配慮していく。

観光面については、オシドリ観察や金持神社、鶺鴒の池公園キャンプ場を核とした事業を推進していく。併せて豊かな自然や出雲街道・たたら製鉄を軸とする歴史・文化

を観光資源として、奥日野県立自然公園である滝山公園・鶉の池公園や大山隠岐国立公園に編入された宝仏山、住民活動で掘り起こされた黒坂鏡山城址、さらにはカヌーやラフティングなど日野川等の活用や観光地として必要な施設整備と併せてサイクリングコースの設定等ソフト面の充実を図っていく。

企業誘致は今日の経済情勢では難しい面があるが、若者定住を促進する上でも重要な課題であり、通勤圏内にある県西部地域など広域的な取り組みを進めていく必要がある。

(3) 計画

本計画において、農林業その他の振興整備計画を次のとおり定める。

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(3)経営近代化施設	がんばる農家支援事業	農業者等	
	(9)観光又はレクリエーション	交流促進施設管理(部屋及び大浴場改修)	町	
		金持テラスひの管理(駐車場整備)	町	
		オシドリ観察小屋アクセス歩道整備事業	町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	創業等支援事業	創業希望者 林業事業者	
		間伐材搬出促進事業		
		中山間地域等直接支払交付金	町	
		多面的機能支払交付金	町	
		新規就農支援事業	町	
		農林振興公社の充実	町	

(4) 産業振興促進事項

(i)産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
日野町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii)当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(iii)他団体との連携

地域における産業の活性化、働く場や働き手の確保は共通の課題であるので、西部地域振興協議会や鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約の構成市町村と連携し取り

組む。

4. 地域における情報化

ブロードバンドなどの情報通信網は、住民の安全・安心、利便性を確保し、地理的条件の不利性を克服する上で、非常に効果的な社会基盤である。

日野町では平成 22 年度に国の経済対策による補助金等を利用し携帯電話を全域で通信可能となるよう基地局と伝送路を整備、また平成 29 年度には中海テレビ放送による光ケーブル整備を支援、近隣自治体と比較し、いち早く全域 FTTH 化を実現したところである。また同時に CATV 網も整備され、併せて地域の情報化をより一層充実すべく自主放送「チャンネルひの」の放送もスタートした。

(1) 現状と問題点

携帯電話網及び FTTH 整備を終え、ハード面では一定水準の整備が進んでいる。

総務省の「自治体 DX 推進計画」によると、今後、地方自治体の取組むべき課題として、まず、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術等を活用して、住民の利便性を向上させる、加えてデジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。これに関連し、住民サービスを向上させる最適な取組を、迅速に全国に普及させること等を目的とし、自治体情報システムの標準化・共通化を令和 7 年度目処に実現することとされており、これに対応する体制の構築が急務である。

また同計画では、自治体における DX の推進役となるデジタル人材となる職員を育成することとされている。

また急速に普及しているスマートフォンやネット環境を有効活用することで、より便利な行政サービスを実現することが可能である。一方、高齢者層を中心にスマートフォンを所持していない等の住民も一定数存在している。スマホは所持していない又はあまり利用していない住民についてはその理由として「メールと電話で十分」「操作しにくいのではないかと」「所持しているものの扱いづらい」というイメージが先行したまま使いこなせないものと考えられる。

(2) その対策

「行政サービスにおけるデジタル技術等を活用した住民の利便性の向上」とは、様々な行政サービスを役場窓口に出向くことなく手続きを完了できる、あるいはサービスを享受できる環境を指している。そのためにオンライン手続きを可能とする業務の拡大を図る。また、その基盤となる自治体情報システムの標準化・共通化を進めるにあたっては、経済的な効果などに配慮し県内各市町村と連携して検討を進める。

その上で、住民の利便性を向上するためには、住民、特にこれまで情報リテラシーが低いとされている高齢者のリテラシー向上が求められる。日常生活においてインターネットや CATV を通じて有益な行政サービス情報を提供し利便性の高い生活の実

現を支援するとともに、スマホ教室等を通じ高齢者等住民の情報リテラシーを高めるよう努める。

また、住民の利便性の向上だけでなく行政内部における労働生産性の向上も重要である。AI や RPA などのデジタル技術を活用した役場業務の効率化・改善を検討する。

これらデジタル技術を取り入れ活用するに当たっては、主管課のデジタル担当職員のみならず、実務を担う各部署にもデジタル知識を持った職員を配置することができるよう知識を有する職員の育成を行う。

また「地域情報化アドバイザー」等、外部人材の派遣なども検討し、ICT による地域の課題解決を図る。

(3) 計画

本計画において、地域における情報化計画を次のとおり定める

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設整備・改修事業(有線テレビジョン放送施設ほか)	自主放送施設ほか電気通信施設等情報化のための施設整備・改修事業	町	
	(2)自治体情報システム標準化・共通化事業	自治体の主要な 17 業務を処理するシステムを国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行	町	
	(3)行政手続オンライン化事業	マイナポータルを活用した行政手続のオンライン化	町	
	(4)AI・RPA 等デジタル技術を活用した業務効率化事業	AI や RPA などのデジタル技術を活用した役場業務の効率化	町	
	(5)次期自治体情報セキュリティクラウド移行事業	全国統一的な次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行	町	
	(6)デジタルデバイド対策事業	住民に対するデジタル活用支援	町	
	(7)職員のデジタル知識向上事業	デジタル知識を持った職員の育成	町	
	(8)外部人材招聘事業	必要な外部人材の任用	町	

5. 交通通信体系の整備、交通手段の確保

道路交通網は、広域化された社会において、産業面、生活面などあらゆる面において欠くことのできない社会基盤であることから、本町のような中山間地域の実状にあった生活路線の適切な維持管理に努めるとともに、国県道、高規格幹線道路など各圏

域間等を連絡する道路ネットワークの形成を図ることとする。また、過疎高齢化が進む地域のニーズに対応した生活交通手段の確保も検討する。

(1) 現状と問題点

本町は、山陰と山陽を結ぶ交通の要所であり、主要道路網として国道180号、181号、183号、主要地方道2路線、一般県道4路線があり、国道は全線整備が進みつつある。

平成17年には町内において、整備中の地域高規格道路江府三次道路の一部が供用開始となり、江府町内、日南町内及び広島県庄原市内の整備を現在行っているが、全線開通には長期間の年月を要する。

県・町道においても、年々計画的に道路網の整備をし、日常生活に密着した路線の改良を進め住民生活を安定、向上させてきた。また、冬季間の交通確保のための除雪にあたり、建設業者や地域協力者の減少する中、除雪機械運転手育成支援補助金を活用しオペレーターの育成に努め、効率の良い除雪を行い、住民生活の安定を図っている。また除雪車両車庫は老朽化が進んでいるので更新が必要となっている。

農林道に関しては、広域農道、大規模林業圏開発林道日野・金城線の町道供用開始により農林業の振興、生産基盤の整備につながった。また広域基幹林道宝仏山線を現在整備中である。

路線バスは、平成18年から町営バスの運行を開始し、現在町営バス4路線と、米子を往復する路線バス1路線のほか、一部日南町営バス1路線も運行されており、通学や通院、買い物など、地域交通の重要な役割を果たしている。

令和2年度で民間会社によるタクシー運行が終了したことに伴い、町営バスと同じくタクシー事業についても令和3年度より町営化した。

公共交通機関の利用が困難な高齢者等に対し、タクシー助成を行っているがこの制度も引き続き継続する。

(2) その対策

道路網の整備は、過疎化に歯止めをかける重要政策の一つでもあり、国県道、主要地方道及び地域高規格道路江府三次道路の未整備部分について重点的にその整備を強く要請する。

町道改良及び道路・橋梁修繕についても、懸案となっている部分を実施する。特に、橋梁修繕については、令和元年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、年次的に計画・実施する。

広域基幹林道宝仏山線を整備中であり、早期完成に向けさらに要請し、早期完成に向け努力する。

過疎地域における公共交通は、地域住民の重要な交通手段、また観光客など来訪者

との交流に資するものであるとともに、日常生活の維持や社会参加の機会の確保に必要であり、通勤・通学や観光・商業など交流が活発な便利で安全なまちづくりをめざす。特に交通手段を持たない高齢者の日常生活や児童・生徒の通学などにとって公共交通手段の維持は切実な課題である。

このため、地域の実状・ニーズに合った生活交通体系の確保に向けて、運転手などの担い手や財源の確保に注力する。また高齢者や介護の必要な人等に対しては、福祉有償運送やタクシー利用者助成など、ニーズに応じた対応を推進する。

鉄道網は、過疎地域にとって重要な輸送機関としての役割をもっていることから、特急電車の停まる根雨駅をはじめ、町内3駅の維持管理を支援するとともに、高校生への通学費及び特急料金の助成等を行い、一層の利用促進を図るものとする。

(3) 計画

本計画において、交通通信体系その他の振興整備計画を次のとおり定める

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通通信体系 の整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路 橋りょう	町道下黒坂線道路改良 L=1000.0m W=4.0m	町	
		町道板井原線道路修繕 L=12.0m W=4.0m	町	
		町道本郷線道路修繕 L=20.0m W=3.5m	町	
		町道舟場線道路改良事業 L=300.0m W=4.0m	町	
		堂坂橋	町	
		鵜谷橋	町	
		黒谷3号橋	町	
		こぶし橋	町	
		下菅橋	町	
		四辻橋	町	
		神門橋	町	
		中菅橋	町	
		彦谷橋	町	
		濁谷橋	町	
天狗橋	町			

	(3)林 道	谷川橋 広域基幹林道宝仏山線開設負担金 L=8.0km、W=5.0m (未整備 L=2.5Km)	町 県	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業	タクシー利用者助成事業	町	
		町営バス等運行	町	
		除雪事業	町	
		除雪車両車庫の整備	町	

6. 生活環境の整備

これまでに上下水道施設や町営住宅、また近隣町との組合による可燃ゴミやし尿処理施設、西部広域圏を単位とした消防体系、不燃物処理施設、火葬場の整備を進めており、地域住民の生活環境は相当の向上が見られたところである。

今後は、整備済み施設の損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、費用対効果の高い維持管理の実施に努める。また公営住宅の整備・確保を推進する。

(1) 現状と問題点

生活関連の社会資本整備は、移住・定住対策を進める上でも重要な課題である。

これまでに、簡易水道、下水道施設を整備し、地域住民の生活環境の向上を図ってきたが、依然として地域の格差があり、引き続き各施設の整備拡充を積極的に推進し、定住条件の整備を図りながら快適で安全な町づくりに努める必要がある。

本町は小集落が点在するなかで、簡易水道、飲料水供給施設の普及率は現在80.8%である。施設延命化及び更新、新たな水源の掘削を進めることにより、生活用水の確保と有事の防災に努める必要がある。

下水道整備は、平成18年度に事業完了し、現在加入率は85.3%である。今後も引き続き水質保全、環境衛生の更なる向上を図るため、加入率の向上に努めるとともに、計画的な維持管理をしていく必要がある。また、下水道処理区域外の地区については引き続き、合併処理浄化槽設置事業を進め、生活環境の向上を図る。

廃棄物処理は、可燃ゴミ及びし尿は、日野町江府町日南町衛生施設組合、不燃・資源ごみ等は主に西部広域行政管理組合のリサイクルプラザ等で処理している。

火葬場は西部広域行政管理組合の「桜の苑」を利用している。

今後も、環境美化、環境保護に対する町民の意識向上に努め、ごみの減量化と不法投棄防止対策を強化することが必要である。

消防体制については、現在鳥取県西部広域行政管理組合による常備広域消防体制が

確立されており、併せて本町も消防団を2分団、団員64名（条例定数）で編成している。消防団は、林野火災、風水害、地震等の大規模災害時には多数の人員を必要とすることから、その役割は極めて大きい。しかしながら、社会構造、就業構造の変化、コミュニティの変容等で団員数の減少と高齢化が進み、消防力の低下が危惧されている。そこで、消防団を地域防災の中核と位置づけながらも、今後は自主防災組織及び地域防災リーダーと連携を図ることが必要である。

また、防災対策・災害応急対策については、町職員と町消防団員による災害対策本部を設置し、町消防団や各機関と連携し対応しているが、近年、災害が多発化・激甚化する中、予測が困難な局地的な豪雨（ゲリラ豪雨）や発達した雨雲が数時間にわたってほぼ同じ場所を通過又は停滞する線状降水帯が、全国的に大きな被害をもたらしている。本町でも災害対策本部の早期設置や水防体制の連携強化を図っていくことが重要である。

移住定住対策の中にあって、本町も例外ではなく若者が家族と別居する傾向にある。その一方で、住宅を求めても適当な住宅がなく、町外へ転出する事例が多く見受けられるため、住宅や住宅用地の確保は必要不可欠である。また、町外から町内の事業所に多くの若者が勤務しており、町内に住んでもらう施策が必要である。

本町は主要国道3路線が通過し、山陰と山陽を結ぶ分岐点に位置し、交通量も多く事故も多発している。このことから交通事故防止と人命尊重という大きな基本理念のもとに、交通安全の啓発と交通安全施設の整備を図り、交通事故絶滅を目指し努力している。

土地政策について、土地に関する基礎的な情報を明らかにし、土地政策の基本として、登記や税務を始め、土地に関する各般において重要な役割を担うため、平成14年度より地籍調査事業に着手している。

国土調査法が制定され、60年以上が経過しているが、令和2年度末時点での県内の地籍調査進捗率は33.9%と低く（全国平均52% 中国5県平均57%）、日野町については18.5%の進捗率であり、急速に高齢化が進む本町において、土地の境界を熟知している町民が年々減少していくことが予想されるため、地籍調査事業の規模拡大が急務である。

防犯対策について、住民の安心・安全な生活を守るため、各集落に設置されている防犯灯の整備が必要である。

（2）その対策

簡易水道については、施設の計画的な維持管理に努め、老朽化により整備等が必要な施設については随時更新等を実施する。また、各施設とも安定的な供給を行うため新たな水源が必要な区域については、新規の水源開拓を行い生活用水の確保等を図る。

生活排水処理については、公共下水道・農業集落排水事業が完了したため、今後は施設の維持管理に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づく機器更新を計画的に実施する。その他の地区については、合併処理浄化槽設置事業を推進し、衛生環境の向上を図る。

廃棄物処理については、鳥取県西部広域行政管理組合等で処理されるが、家庭、事業所からのゴミの排出量の減量化、リサイクルの促進を行う。また、し尿については、日野町江府町日南町衛生施設組合「清化園」で計画的に処理を行う。可燃ゴミ処理施設の日野町江府町日南町衛生施設組合「くぬぎの森」、し尿処理施設の日野町江府町日南町衛生施設組合「清化園」の機器更新を行い施設の維持管及び生活環境の整備を図る。そのため、同組合へ負担金として拠出する。

消防体制は現在広域常備消防により効率的な運用が図られており、引き続き体制強化が必要である。また町内においては、消防団員の確保、消防水利の不便な地域における耐震性貯水槽の新設及び消防ポンプ車両の整備による体制の強化を図る。さらに、防災面においても、町民の生命、財産を守るため水防体制を確立するとともに、福祉と防災が連携した取組みである防災マップ等を活用して、自助・共助・公助が連携した災害に強い地域づくりを推進する。

町営住宅は、老朽化の進む改良住宅について、売却、解体など除却を行い、管理の見直しを図る。また、若者の定住化対策として、病院や高齢者福祉施設に町外から通勤する若者や世帯に町内に住んでもらうため、職員住宅の整備を支援するとともに、世帯向け住宅の整備を図る。

交通安全対策は、保育所園児から高齢者まで一体となった交通安全教育を推進する。特に、高齢化が進む中で、高齢者が被害者、加害者となるケースが増加していることから、家庭、地域において安全思想の普及を図る。

地籍調査事業については、事業費の増額により、調査実施の進捗を図る。

防犯灯の整備については、各集落で点検を行い、老朽化したものについては省電力なLED照明に更新する。

(3) 計画

本計画において、生活環境の整備を次のとおり定める。

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設更新事業	町	

		簡易水道配水管改良替事業	町	既存施設の水源枯渇に伴う新水源の追加工事
		簡易水道新水源建設工事	町	
	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽設置	個人	
		日野町下水道ストックマネジメント計画	町	
		農業集落排水機能強化対策事業	町	
	(5)消防施設	耐震性貯水槽新設	町	
		消防車両等整備	町	
	(6)公営住宅	公営住宅建設	町	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業	下水道ストックマネジメント基本計画策定事業	町	
		西部広域行政管理組合負担金	町	
		日野町江府町日南町衛生施設組合負担金	町	
		交通安全施設整備事業	町	
		地籍調査事業	町	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

若年層の流出、出生数の低下等により、過疎地域の高齢化は一層進行しており、高齢者の一人暮らし・高齢者だけの世帯が増加している。高齢者が健康に生きがいを持って暮らせるよう、介護が必要となっても住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせるよう、総合的な保健・医療・福祉施策を推進する。

少子化の進行の著しい過疎地域における児童福祉、とりわけ次代を担う子どもの健全育成は重要であることから、社会全体で子育てを支援していく環境づくりに努めるとともに、子育て中の保護者への相談支援体制の整備や経済負担の軽減、多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供など、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進める。

障がい者の福祉については、障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、障がいがあっても単独で不便なく行動できる生活環境の整備や障がいを理由とした差別の防止など、物心両面のバリアフリー化を進める。さらに、障がい者が自らの生活や生き方について自己選択・自己決定できるよう、在宅・施設福祉サービスの充実に努める。

(1) 現状と問題点

本町の出生数は、平成28年度15人、平成29年度10人、平成30年度12人、令和元年度7人、令和2年度12人と過去5年間では平成28年度を除き15人を大

大きく下まわっているのが現状で、今後も少子化傾向は続くと推測される。

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などによる子育てをする上での孤立感や経済の低迷による子育てへの財政圧迫感など、物心両面の負担感が大きくなっており、子育てに不安を感じる人が増えているものと思われる。

日野町の人口は毎年減少の一途をたどり、令和3年3月末で人口は2,952人となっている。内65歳以上の高齢化率は50.1%へと増加するとともに、高齢単身世帯及び高齢者のみの世帯の増加傾向は続いている。

平成12年度から介護保険制度が始まり、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるように自立を支援するために、居宅サービスの充実や介護老人保健施設の整備が進んだ。また高齢化とともに認知症高齢者が増加しており、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、さらに施設入所者が長期化しているため、特別養護老人ホームの整備もなされ、令和3年度には、小規模多機能型居宅介護サービスの整備も予定しており、高齢者の福祉施設は充実している。

今後の課題としては、虚弱高齢者（フレイル）をはじめとし、一般高齢者の生活機能を高めいつまでも生きいきと住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう関係機関と連携しながら適切な指導・支援を行う必要がある。

障がい者を支援する制度は、めまぐるしく変化している。平成18年4月から障害者自立支援法がスタートしたが、平成25年4月には障害者自立支援法に代わり「障害者総合支援法」が施行され、難病の方など今まで対象にならなかった方が福祉サービスの対象に加えられた。また、「障害者優先調達推進法」や「障害者差別解消法」など制度拡充により、安心して地域で自立して生活できるような仕組みづくりが行われている。

（2）その対策

高齢者のうち約8割が介護保険を利用しない元気な人である。この人たちが自立して生きいきと暮らしていくためには、地域包括ケアの推進と介護予防事業を積極的に推進することが重要である。平成18年度の介護保険法と老人保健法の改正により、高齢者の健康診査や健康教室などの健康づくりと、認知症・閉じこもり予防や低栄養予防事業を合わせて効率的に推進しているところである。特に、高齢者の健康づくりを地域に出向いて行う「ぼかぼか教室」を促進している。令和2年度には、フレイルチェックシステムを導入し、社会的つながりの低下や複数の慢性疾患などの多面的な課題を抱える、いわゆるフレイル状態に対する事業の強化を図っている。これらのデータや医療データを活用し地域の課題の分析・状況把握をするとともに、地域の通いの場などに医療専門職が介入し、健康相談、保健指導などを行うこととする。

また、老人クラブの支援や高齢者の社会参加がしやすい環境づくりが必要である。

今後は公的サービスだけではなく、高齢者同士の支え合いやボランティア活動などの自主的な取り組みも重要である。

また、高齢者の見守りについて、町内外の企業と協定を結んで、異常を発見したら連絡を取り合うシステムや移動販売事業者及び商工事業者等と協力し、生活支援サービスを兼ねた見守り体制の構築を促進するとともに、地域支え愛推進員や生活支援コーディネーターを配置し、支援体制の充実を図る。

少子化対策については、日野町子育て世代包括支援センターを中心に産前から子育てまで母子支援から子育て家族全体を包む切れ目ない支援が必要である。不妊治療費助成、妊婦健診・相談、新生児・乳幼児訪問指導、育児相談など相談支援から、家庭における子育てや子どもの成長を祝う子育て支援事業、子育てサポート・一時預かり事業として子育て支援室の開設、小中学生への医療費助成など財政・養育支援を継続する。

また、新型コロナウイルスなどの影響による子どもの貧困対策にも取り組むこととし、子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況にもかかわらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を提供し、人や社会と関わる力、自己肯定感、生活習慣、学習支援など生き抜く力を伸ばす支援を実施していく。

障がいがある人のニーズを把握し、地域の人と共に、住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう環境整備に努める。

(3) 計画

高齢者対策については、3年に一度見直しを行いながら進めている日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に沿って実施していく。

子育てについては、「ひのっこ子育てプラン～日野町子ども・子育て支援事業計画～」に沿って、関係機関と連携し総合的に事業の具現化を図っていく。

また、障がい者支援については日野町障がい者プランに沿って実施する。

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別 事業	子育て支援事業	町	
		高齢者見守り支援事業	町	
		子どもの成長段階に応じたお祝い金等 の贈呈	町	
		保育料の軽減	町	
		不妊治療費の助成	町	
		子育て支援アプリ導入事業	町	
		子ども食堂推進支援	町	
		子どもの学習支援推進	町	
		買い物福祉サービス	町	
地域包括ケア推進事業	町			

8. 医療の確保

過疎・高齢化が急速に進む中、日野町内には民間の診療所は既になく、唯一の医療機関として日野病院が存在する。鳥取県西部の医療機関の地理的配置や各病院の有する役割から見てもやはり重要な拠点病院である。

この日野病院は、全国約8割は赤字経営とされる自治体病院にあって、平成19年度以降収益的収支においても黒字を続け、安定的な経営を維持しているが、人口減少による患者数の急激な減少や人材確保の困難など、将来の経営にとって潜在的な不安を抱えている。

住民の安心・安全な医療を確保するため、町内唯一の医療機関であり地域の中核病院であるこの病院を維持し、守り続けなければならない。

(1) 現状と問題点

過疎地域、高齢化地域にとって、医療の確保・維持は最重要課題であるが、現在、日野町内における医療機関は、日野病院組合（一部事務組合）日野病院ただひとつとなっている。

同院は、平成8年に日野町、江府町、溝口町（現伯耆町）を構成町とする一部事務組合へ移管し、平成12年11月に新築した。この間、町内にあった民間診療所は高齢により廃院され、唯一の医療機関としてその重要性は、ますます高まっている。

また、同組合は、病院事業とともに日野町黒坂と伯耆町二部に診療所を運営するほか、訪問看護・訪問介護を中心とする在宅介護支援事業を展開し、病院・施設・在宅を繋ぐ医療・福祉の複合ネットワークを構築しており、単に病院単体としての機能以上にこれらネットワーク機能を果たしている。

日野病院の医療機関としての性格は、次のようなものである。

- ①第一次医療施設としての性格（所在地に他の医療機関が存在しないため。）
- ②総合的病院としての性格（①と同様に近隣に医療機関が存在しないため、広範な診療科の設置を求められる。）
- ③救急病院の認定を受け病院群輪番制を担う第二次救急医療施設としての性格をはじめとする急性期病院としての性格
- ④大学病院などの超急性期病院からの回復期患者受入病院としての性格
- ⑤健診・検診施設としての性格
- ⑥病院・施設・在宅を繋ぐ医療・福祉の複合ネットワークの一翼としての性格
- ⑦総合診療医の受入れなどによる教育実習施設としての性格

これらの機能は、住民との対話の中から長年月姿を変えながら構築してきたものであり、いずれもが必要とされているものである。

経営状況については、病院新築後しばらくは低迷を続けたものの平成19年度には黒字に回復し以降収益的収支において黒字を続け安定的な経営を維持している。このことは、全国的に経営難にあえいでいる自治体病院には稀有なことである。

このように順調に見える日野病院と日野町の医療環境であるが、人口減少による患者数の急激な減少や人材確保の困難など、将来の経営にとっては潜在的な不安を抱えている。特に最大の課題として医師不足、医師の確保問題が挙げられる。また、看護師についても、今日確保が難しくなってきている。

これは単に日野病院だけの問題ではなく、圏域全体・山陰地方全体の課題として深刻であり、鳥取大学及び鳥取県には広域的な医師・看護師及び医療従事者の確保対策に取り組んでいただくよう要請していく必要がある。

また町健康福祉センターにおいても、日野病院との連携により、医師の派遣による地域ぐるみの健康づくりを展開する必要がある。町としても医師確保対策が課題である。

（2）その対策

ア．住居の提供

医師の多くは、既に家庭を持ちあるいは住居も持ち家として設けている場合が多い。このような医師を招聘しようとする、持ち家は維持しながら持ち家とは別に病院付近に居宅を設けなければならない。こうした負担を解消し、医師の確保を推進するため医師住宅の無償又は低価格での提供に努めるものとする。

イ. 地域医療を志す医師の育成—研修施設としての機能強化

日野病院組合は、一般外来から急性期・亜急性期の入院、診療所事業、在宅医療を対象としており、地域医療を志す医師の研修の場としては、恵まれた環境にあると思われる。この環境を提供し、地域が必要とする医師の育成を図るとともに、地域に居ついてもらえる、また一時的にでも医師が集まる「魅力ある病院」となるよう支援策を講じていくものとする。

ウ. 住民の「医療を大切に想う意識」の醸成

医療が「いつも身近にあり」、「いつまでもあり続ける」ことを当然のように思いがちであるが、それは幻想であって鳥取県内でも医師は不足しており、この地からいつ医師が離れていくか分からない現実を切実に認識する必要がある。

医師を確保し、病院を維持していくためにも、住民自身が日野病院を大切にし、医療従事者と患者が互いの思いやりと信頼のなかで、地域医療を守っていく意識の向上を推進する。

エ. 看護師の確保

近年の看護師不足に対応するための方策として、町内定着、離職防止、県外からのI J Uターンを促す仕組みを講じる。

オ. 医療機器の高度化支援

日野病院は、日野町はもとより、日野郡内の中核的な病院であり、MRIなど郡内で唯一の高度医療機器も有し活用されている。これらの機器は、高額であることから、整備・更新にあたり、不採算地区病院においては大きな負担となる。このため、医療機器の高度化を支援し、健全な病院運営を図る。

カ. 日野郡内の医療機関連携による効率的な医療の確保

人口減少や少子化に伴い、小児科など単独の町では維持することが困難な医療資源を、日野郡3町に独立する3つの医療機関の連携を強化し、補い合うことで日野郡内の医療環境の維持・存続を図る。

キ. ICTを活用した医療サービス「スマートヘルスケア」構想

高齢化に伴う医療ニーズの高まりや医師不足の不安を解消するため、最新のテクノロジーを使用し効率化を図り、安定的な地域医療サービスを提供する。AIやIoTなどを活用し、次世代の医療サービス形態を構築する。ここでも単独の町や医療機関での運用ではなく、日野郡3町の3つの医療機関及び鳥取大学との連携強化により地域住民が安心して暮らせる医療環境を整える。

(3) 計画

本計画において、医療の確保について次のとおり定める。

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病 院	日野病院運営 医療機器高度化支援事業	病院組合 町	
	(3)過疎地域持続的発 展特別事業	地域医療担当医師確保事業	病院組合 町	
		小児科等の共同運営化事業	病院組合 町	
		ICTを活用した「スマートヘルス ケア」構想の推進	病院組合 町	

9. 教育の振興

学校教育においては、地域の将来を担う人間性豊かな人材の育成を図るため、教育環境及び教育施設の充実に努める。

教育施設については、令和5年度の義務教育学校開校に伴い、児童生徒が安全かつ安心して学習が出来るよう施設整備を進めるとともに、廃校となった施設の有効活用等についても検討する。また、保育所・小学校・中学校の計画的・組織的な連携により、幼児教育と学校教育の滑らかな接続を図っていくものとする。

社会教育は、高齢化が進む中、特に高齢者の生涯教育、地域の集会施設に出かけて行う出前講座を推進する。そして、住民みんなが、幸せに暮らしていくために、人権尊重のまちづくりを推進する。

図書館は、地域や住民の「知の拠点」として図書等の充実を促進するとともに、各図書館とのネットワーク化を図りながら、本を身近に感じてもらうため地域へ出かけて行く等住民サービスの向上、また住民が集う場として活用に努める。

(1) 現状と問題点

グローバル化やA I等の技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの時代を生き

る子どもたちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められる。また、本町では、2040年の人口が1,481人になると推計されており、町を持続させるためには、将来の日野町を創る人材の育成が急務となっている。

このような社会において、子どもたちが心豊かにたくましく成長し、夢や目標をもち、自立していくためには、学校、家庭、地域が連携・協働し、教育課題に対応していくことが必要である。

①学校教育

現在、根雨小学校5学級48人、黒坂小学校5学級24人の2小学校、日野中学校5学級46人の1中学校である。

令和4年度には小学校2校で児童数が68人（対前年△5.5%）、中学校で生徒数が43人（対前年△6.5%）となる。少子化により子どもの人数が減少するなかで、一定程度の学校規模を保つため、令和5年3月に現在の小中学校を廃校とし、4月から新たに校舎一体型の義務教育学校を設立する。設置場所は現在の根雨小学校とし、施設整備や学習に必要な体制を整えなければならない。廃校舎及び跡地の利用については、地域の拠点や住民憩いの場等、その用途を定め、有効に活用する必要がある。

また、学習指導要領の全面実施、GIGAスクール構想により、以前にも増してICT機器を活用した授業が多く展開されている。各学校においては、コンピューター教室へのパソコン、各教室への電子黒板、すべての児童生徒へのタブレットの配備等、設備・備品を整え、あわせてICT支援員の配置（委託）を行っているが、ハード面のトラブルへの対応、プログラミング教育の構想等、教職員の負担も大きくなっている。

町内には鳥取県立日野高等学校があるが、進学、専門的な学科の履修や部活動など自らの将来を見据えた目的を果たすために町外の高等学校へ進学している生徒も多い。遠方への通学や教材費等に要する費用は大きな負担になっていることに加え、進路に大きな影響を与える高校3年間に地域から離れることが、将来的に地域を支える人材の流出にもつながっている。

②社会教育

生涯学習の一環として様々な団体が町公民館や町山村開発センターを中心に活動しており、生涯学習の拠点としての位置づけを果たしているが、施設が老朽化しており計画的な改修が必要である。また、人権・同和教育は学習講座などあらゆる分野、機会をとらえ啓発を推進しているが、参加者の固定化など課題があり、広く町民が参

加できるプログラム作りを構築する必要がある。

文化面においては、図書館を拠点とした町民の読書活動の推進とともに、文化ホールを活用した芸術文化振興を推進し、生涯学習の場として町民により親しまれる環境作りを進める。

社会体育については、テニスコート、カヌー施設を中心にさらなる利活用を図り、スポーツ人口の拡大、健康維持増進、地域交流を推進する。またスポーツは若者の出会いの場としても期待できる。

義務教育学校開校後の黒坂小学校及び日野中学校の跡地を先述の案のほか社会体育施設として利活用することも検討する。

(2) その対策

①学校教育

「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく羽ばたく 日野の子の育成」を教育目標として掲げ、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を一体的に育成することで、予測困難なこれからの時代において自ら人生を切り拓くことができる人づくりに努めていく。

また、学校施設・給食センターは老朽化している箇所も見受けられるため、義務教育学校施設の整備と並行して、必要に応じた改修、機器更新を行い機能維持に努め、時代や社会の変化に対応できる教育環境を充実させる。

さらに、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図ることが、様々な教育課題を解決するために必要と考え、スクールソーシャルワーカーや学習支援員等の活用や複式学級を解消しての単式での学級編制（少人数学級編制）に取り組む。

I C T機器の活用に関しては、プログラミング教育やI C T機器を活用した授業を推進するために、引き続きI C T支援員の配置が望まれる。教員は、I C T支援員と連携することにより、より効果的にI C T機器を活用したり、プログラミング教育を展開したりすることができる。

高校生等については、町内に在住する高校生等や鳥取県立日野高校の生徒が、自らの適性に合った進路を選択し、意欲的に学業に専念できるように経済的支援を行うとともに、将来的に地域を支える人材を育成する公設塾を日野郡3町で設置し地域と密着した学習機会の提供を行う。

日野高校学生寮（双葉寮）の運営費の支援を行い、寮生の負担を軽減することによ

り、生徒の増加を図る。

②社会教育

生涯学習の拠点施設として公民館や山村開発センターを中心に、住民交流の場として充実した運営を展開するとともに、安全に安心して利用できるように計画的な施設改修を行う。また、地域の連帯感、自主活動の促進を深めていくことを目指し、消費・金融等社会的関心事等も学びながら生涯学習の更なる推進を図る。また過疎と高齢化が急速に進む中で、公民館で開催される行事に参加することが困難な集落等に出向いて公民館活動を行う「出前公民館」を関係課や図書館と連携して推進する。

人権・同和問題を町民一人ひとりが正しく認識できるよう、学校、家庭、地域が連携することにより人権尊重の精神を高揚させ生活に根ざした実践活動を進める。

(3) 計画

本計画において次のとおり定める。

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校 舎	義務教育学校校舎建設事業	町	
		義務教育学校校舎改修事業	町	
			町	
			町	
			町	
	屋内運動場	義務教育学校体育館改修事業	町	
	屋外運動場	義務教育学校グラウンド改修事業	町	
	水泳プール	義務教育学校プール改修事業	町	
			町	
	給食施設	学校給食センター設備更新	町	
			町	
	(3)集会施設、体育施設 集会施設	山村開発センター改修	町	
			町	
(4)過疎地域持続的発展特 別事業	放課後子ども教室学校・家庭・地域連携 事業	町		
	外国語指導助手	町		

	地域指導主事	町
	保・小・中一貫教育	町
	学校司書配置	町
	少人数学級編成	町
	スクールソーシャルワーカー活用事業	町
	ICT支援員業務委託事業	町
	高校生等修学支援	町
	高校生等通学費助成事業	町
	ふるさと教育推進事業	町
	児童生徒通学費補助	
(5)その他	出前公民館・高齢者教育	

10. 集落の整備

集落は、農林地の適切な管理や伝統文化等の継承を行い、地域が自立していくために重要な役割を果たす基礎的単位として、今後ともその維持・発展を図る必要があることから、集落の創意工夫による地域づくりへの取組みを促進する。

また、集落単位では対応できない問題について、広域的な地域運営組織など新たな地域運営手法の検討や地域課題の解決、地域振興に係る取組みを実施する際に支援を行う。

(1) 現状と問題点

集落は村づくりや農林地の管理を行う基本的な単位として、地域の活性化に重要な役割を果たしている。しかし過疎化のなかで様々な政策を講じながら地域の活性化に向け懸命に取り組んでいるが、集落を支える若者の町外への流失などにより、後継者不足は依然進行し人口の減少は続いている。高齢化率が5割を超える集落が半数を超え、農林地をはじめとする集落の機能を保ち維持していくことが、困難になり始めている。

今後、いかに集落が元気となる取組みを促進するか、また、すでに取り組んでもできないほど高齢化の進んだ集落に対しては、どのように支えていくのかが課題である。

(2) その対策

人口が減少しても生活機能を維持するため集落と行政をつなぐ地区担当職員の配置、見守り支援の充実等により集落の存続及び子どもから高齢者まで安心して暮らすことができるまちづくりに取り組む。

更には、集落支援員制度や地域活動支援交付金等を活用し、地域を支えていく人材を育成し、住民同士が手を取り合いながら実行していくまちづくりを進める機運を高め、しっかりと行政がそれをサポートする仕組みをつくる。

単独で集落機能の維持が困難になった自治会においては、広域的な組織で支え合う仕組み「小さな拠点」の設置を目指し、地域の人たちの暮らしを豊かにする取り組みを行う。

また義務教育学校開校後の学校跡地等の遊休施設についても、地域活性化の中心施設や住民憩いの場として活用すべく検討を進める。

(3) 計画

本計画において、集落整備計画及び支援を次のとおり定める。

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(4)過疎地域持続的発展特別事業	地域活動支援交付金 集落支援員配置	自治会 町	

1.1. 地域文化の振興等

地域文化の振興により、子供から高齢者まで、明るく元気なまちづくりを推進する。地域に伝わる文化をもう一度見直すことによって、地域のすばらしさを再発見し、地域外へ積極的に情報発信を行い、交流の促進に役立てるなど、地域資源としての有効な活用を図るとともに、地域に誇りを感じる機運・意識の醸成を目指す。

(1) 現状と問題点

町民の文化活動の拠点となる文化センター、図書館、公民館、歴史民俗資料館等は、町民の団体サークル及び、個人活動などに幅広く活用されている。特に図書館は蔵書も豊富であり、町内外からも広範な利用がある。さらに「日野町子どもの読書推進計画」に基づき、ブックスタートや学校での朝読書の推進、地域・家庭での読書環境の整備など幼少期から本に親しみ心豊かな人間性を育むため、各関係機関との事業連携を推進している。また平成26年9月からおでかけ図書館（出前貸出など）事業を、平成27年9月から町中（まちじゅう）町中（まちなか）図書館事業を展開し、高齢化が進む中で図書館まで来られない人へのサービスを行っている。

国民文化祭からはじめた「町民ミュージカル」も毎年続け、町内外からも期待を集めている。町の文化行事としても定着し、青少年の健全育成からも有意義であるが、指導者、後継者の育成が課題である。また、日野高等学校生徒による郷土芸能「荒神神楽」も、国内をはじめ、海外においても好評を博している。

令和3年度の「日野町文化財保存活用地域計画」作成に向け、検討が進められている。操業当時の記録が残る都合山たたら跡は、全国でも類のない貴重な生産遺跡であり、平成26年度に町有地化、令和元年度に県指定文化財にされ、多くの方が訪れている。また、長楽寺の仏像群、近藤家住宅や旧山陰合同銀行など、指定、未指定に関わらず、町内の文化財をまちづくりに活用することも期待されている。

高齢化が進むなか、地域が一体となって共に支えあう体制のもと、地域文化活動の支援が求められている。

(2) その対策

文化センター、図書館、公民館、歴史民俗資料館等を拠点に、子どもから高齢者まで、地域の文化に親しみ、また文化活動を推進し、香り高い文化のまちづくりを図る。しかし、これらの文化活動拠点施設は新しいものでも建設後20年以上経過しており、利用者の安全確保のため計画的な改修が必要である。

文化財については、町の歴史文化を活かすべく「日野町文化財保存活用地域計画」を策定し歴史遺産の保存と活用を推進、町民の誇りや意識の高揚を図る。

更にはラフティングなど自然体験や貴重な歴史的遺跡、まち並み、伝統芸能などの文化財を生かした取り組みを広く県内外へ情報発信し、元気な地域づくりへとつなげる。

(3) 計画

本計画において、地域文化の振興等振興計画を次のとおり定める。

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等			
	文化財保全 地域文化振興施設	旧山陰合同銀行根雨支店利活用 文化センター大規模改修	町 町	
	(4)過疎地域持続的発展特 別事業	鶴の池マラソン 町民ミュージカル	実行委 実行委	
		町歴史民俗資料館運営	町	
		都合山たたら遺跡の整備	町	
		図書館の充実	町	
		ブックスタート	町	

	日野町文化財保存活用地域計画	町	
--	----------------	---	--

1 2. 脱炭素化の推進

(1) 現状と問題点

地球温暖化が一因と考えられる異常気象の発生等によって、世界各地の自然環境や社会・経済活動に様々な影響が生じている中、気候変動対策は国際社会が連帯して取り組むべき使命であると同時に、持続可能な未来に向けて一人一人が向き合い、行動すべき重要な課題である。現在、日野町においては住民への脱炭素化に向けた意識向上への取り組みは十分といえず、より一層の住民や各種団体への啓発が必要である。

(2) その対策

当面、広報やCATV等を活用し住民への啓発に努める。

また、LED防犯灯を設置する自治会等に対し、その費用の一部を助成し、町内の防犯灯をLED化することにより、省電力化を推進する。

各種団体や住民意識向上の暁には地産地消型のエネルギー利用等を推進する。特に、中山間地に位置し多雨である本町は水力発電に有利な条件があるので導入に向け検討を進める。

(3) 計画

本計画において、脱炭素に関し必要な計画を次のとおり定める。

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11. 脱炭素化の推進	(7)過疎地域持続的発展特別事業	LED防犯灯設置事業	町	

事業計画(令和3年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住定住・空き家対策事業 移住定住対策の一環として空き家を有効に活用し、住居、体験型宿泊施設、ゲストハウスなど移住希望者の受け入れ態勢を整備するために整備、家財道具の処分等を行う者に対し、支援を行う。また、移住者が安心して生活できるよう、支援を行う 移住定住コーディネーターの配置 移住希望者からの相談対応及び定住者のサポートを行う。	町 所有者 町	移住定住施策による人口対策は将来の町の担い手の確保に寄与するものである。

		<p>オンライン移住相談開始 移住希望者の相談に対し、オンラインで画像や動画等を用いながら対応する。</p> <p>お試し住宅のテレワーク環境の整備 お試し住宅でのテレワークを可能としテレワークを行いながら移住を検討する移住希望者に対応する。</p> <p>移住者・定住者への財政支援 Uターン者・定住者向け住宅（実家等）の改築、増築等の費用、移住に伴う通勤・通学費、子育て世帯の養育費の支援</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町 Uターン者 定住者</p>	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>創業等支援事業 日野町内で創業、起業、異業種参入などを実施する企業、団体または個人に対して設備投資などに要する費用の支援を行う。</p> <p>農産物加工施設改修事業 町の農産物加工施設について、新たな特産品開発及び生産体制の拡充のため施設改修を行う。</p> <p>間伐材搬出促進事業 森林を適切に整備・保全するため間伐等の森林整備を促進するとともに、間伐材の搬出についても支援を行う</p>	<p>町 創業希望者</p> <p>町</p> <p>町 林業 事業体</p>	<p>ジーンズ製作、マッサージ等の若い創業者定着の成果をあげている。</p> <p>この施設は町の農産物の加工、特産品開発の中核となっており、施設改修及び生産体制の世代交代も勧め今後も継続して機能させるものである。</p> <p>町の基幹産業の一つである林業振興を目的の一つとして継続して取り組む。また適切な整備・保全は、山林の荒廃を防ぎ防災にも寄与するものである。</p>
4 交通通信体系の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>タクシー利用者助成事業 高齢化に伴い、介護の必要な人が増えている。このためバスに乗ることが困難な高齢者等の生活交通手段を確保するため、地元タクシー会社を活用した福祉補助制度を設ける。</p>	町	<p>ドアトゥドアのサービスであるタクシー利用の助成は、高齢化の進んだ地域での生活を継続するには必要不可欠である。</p>

5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	下水道ストックマネジメント基本・実施計画更新事業(R8 年度～R12年度)策定(R2 年度～R7 年度)した基本・実施計画の更新(点検・調査、改築目標設定、リスク評価など)を行い、最適な施設管理を行う。	町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域持続的発展特別事業	<p>子育て支援事業 保育所内に子育て支援施設「おひさまひろば」を開設するほか、家庭での子育て支援など総合的な子育て支援を行うことにより子育て機能の低下を防止する。</p> <p>高齢者見守り支援事業 高齢者宅を訪問し、生活状況の聞き取りや、困りごとの相談など見守り活動を行うことにより、高齢者の安心安全な生活の推進、不安解消に努める</p> <p>買い物福祉サービス事業 全集落において食料品等の生活用品を販売する移動販売事業者と協力し、高齢者の安否確認等の見守り委託や、商工事業者と連携した御用聞きサービスの実施など、高齢者の安心安全な生活支援を推進する</p> <p>地域包括ケア推進事業 町民が住み慣れた地域で、健康で生きいき暮らしていける町づくりを目指し、地域健康課題や地域包括ケアシステム構築に係る調査研究、健康意識向上のための住民教育、医療・介護・福祉・保健等に係る多職種連携などの取り組みを大学医学部に委託する</p>	町 町 町	<p>若い世代の定着のため子育て支援施策の継続は必要不可欠。</p> <p>高齢者見守りを継続することでデータを蓄積することが可能となり、小さな変化も発見することが可能となり、将来に渡っての安心安全につながる。</p> <p>移動販売の継続は高齢者の安心安全な生活に将来に渡って寄与。</p> <p>鳥大医学部との連携による地域包括ケアシステムは住民の意識向上、健康づくりに徐々に成果を上げつつあり、今後も継続して取り組む。</p>
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	地域医療担当医師確保事業 医師不足が深刻な過疎地域において、地域医療に興味と愛着を持つ医師を育て、その医療従事活動を支援する	町 病院組合	地域医療を担う医師を確保は自治体病院の存続に効果。
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	学校・家庭・地域連携事業 コミュニティー・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、地域で子どもたちを育てるとともに学校を核とした地域づくりを進める。 (地域学校協働本部、コミュニティー・	町	教育環境の整備は子育て世代の定着に必要なものであり今後も継続して取り組む。

	<p>スクール、放課後等子ども教室、家庭教育支援事業)</p> <p>外国語指導助手 中学校はもとより小学校高学年における外国語教育を充実させるため、外国語指導助手を配置し、小中学生の英語力及び外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る</p> <p>地域指導主事 小学校、中学校、保育所、地域、行政など多岐に渡る機関や団体を連携させ、教育力向上を図るため、地域指導主事を配置する</p> <p>保・小・中一貫教育 発達段階に応じたきめ細やかな学習を実施するため、中学校を卒業するまでの15年間を見通した教育の推進を行う。保育所と小学校の連携において、保小の滑らかな接続のため、児童支援員を配置し、児童の学校への適応を支援する。また、小中学校におけるICT機器等を活用した学力向上対策を実施する</p> <p>学校司書配置 学校図書の充実、町立図書館との連携、図書の活用を図り将来にわたり心豊かな人材を育成するため学校図書館司書を配置する</p> <p>少人数学級編成 小学校において児童一人一人にきめ細かな指導を充実させるため、複式学級ではなく単独での学級編成を実施する。また、中学校においても学校生活や学力・人間関係の円滑な適応等にもきめ細やかな指導ができるため、少人数の2学級編成を実施する</p> <p>スクールソーシャルワーカー活用事業 様々な問題に直面している子供達をサポートするため、スクールソーシャルワーカーを配置する</p> <p>ICT支援員業務委託事業 小中学校におけるICT機器を効果的に活用し、授業の構想、準備、トラブル対応などを行い教員の負担軽減を図るため、専門的な知識を持つICT支援員を配置する</p> <p>高校生等修学支援 経済的な事情等により進学、修学に支障をきたすことなく、自らの適性に</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町・県</p>	
--	---	--	--

11 脱炭素化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	LED防犯灯設置事業 LED防犯灯を設置する自治会等に対し、その費用の一部を助成する。町内の防犯灯をLED化することにより、省電力化を推進するとともに、防犯灯が明るくなることにより地域の安心安全に寄与する	町	脱炭素化への取り組みを今後も継続する。
---------	-------------------	---	---	---------------------